

# 令和元年度第1回総合教育会議議事録

日 時 令和元年8月9日(金)  
午前9時30分から午前11時30分まで  
場 所 ひかりプラザ5階教育資料室

## 会議の出席者

### (構成員)

市長	井澤邦夫
教育長	古屋真宏
教育長職務代理者	富山謙一
教育委員会委員	戸塚晃
教育委員会委員	佐久間博美
教育委員会委員	大木桃代

### (説明員)

政策部長	塩野目龍一
政策経営課長	村越隆治
防災安全課長	古谷隆之
文化振興課長	杉本守啓
交通対策課交通対策担当係長	高澤芳友
教育部長	堀田順也
教育総務課長	日高久善
学務課長	中島弘美
学校指導課長	富永大優
学校指導課統括指導主事	大島伸二
学校指導課指導主事	關友矩
学校指導課指導主事	野村宏行
社会教育課長	千葉昌恵
ふるさと文化財課長(統括)	櫻井明德
公民館課長兼本多公民館長	前田典人
図書館課長兼本多図書館長	戸部伸広

### (事務局)

政策経営課職員(2人)

教育総務課職員(2人)

傍聴人 0人

## 1 開会

**市長** 皆様、おはようございます。大変暑い中、また、お忙しい中、令和元年度第1回総合教育会議に御参加いただきまして、ありがとうございます。令和になってから第1回目となります。本日も協議・調整事項について、多数の御意見を頂戴できればと思っております。

それでは、次第に従いまして、会議を進行させていただきます。

## 2 協議・調整事項

### (1) 子どもたちの安全安心な学校生活の実現に向けた取組について

**市長** 本日は、協議・調整事項が2点ございます。1点目は「子どもたちの安全安心な学校生活の実現に向けた取組について」、2点目は「(次期)国分寺市教育に関する大綱の基本的考え方について」でございます。

それでは、1番目の協議事項に入ります。御存じのように、昨今、登下校中等の子どもたちが事件・事故に巻き込まれるケースが多くなってきております。事件では、警視庁の発表で、昨年全国で13歳未満の子どもが通学路等で事故に巻き込まれたケースが573件でした。平成13年に8人の児童が殺害された大阪教育大附属池田小学校の児童殺傷事件以降、学校の安全対策が強化され、校門の施錠や防犯カメラの設置等の不審者の侵入防止対策に加え、ボランティア、PTA等による通学路の見守りも広がりを見せてきました。

しかし、そうした対策の中、平成26年には神戸市の小学校1年生の女児が、平成30年5月にも新潟市の小学校2年生の女児が、通学路の目が行き届かない場所で殺害されるという痛ましい事件が発生いたしました。

このような通学路の事件を受け、国は平成30年6月に「登下校防犯プラン」を策定し、通学路の死角等の犯罪が起きやすい場所を確認して警戒するよう各自治体に求めてまいりました。それでも、最近では川崎市でスクールバスを待つ小学生が襲撃される悲惨な事件が起きてしまいました。

また、事故におきましては、平成24年4月に発生した京都府亀岡市の登下校中の児童の列に車が突入する事故をはじめ、平成24年は館山市で起きた交通事故等、立て続けに子どもたちを巻き込む交通事故が発生しております。このことを契機といたしまして、国が通学路の緊急合同点検を実施するなど、これまでに様々な交通事故対策を講じてまいりました。それでも最近では、御存じのように保育園児2人が亡くなった大津市の交通事故、3歳のお子さんと母親が亡くなった池袋の交通事故も記憶に新しいところです。

防犯や交通安全対策について、行政が様々な対策を講じてもこのような痛ましい事件が起きてしまう実態があるため、国分寺市といたしましても、子どもたちの安全をどのように守っていくか、市長部局、教育委員会、学校、地域住民、家庭、事業者等を含め、市全体で子どもたちを守っていく必要があると思っております。

本日は、市長部局、教育委員会において展開している子どもたちの安全を確保するための防犯、交通安全対策に係る事業等について説明をいたしますが、情報共有・連携を図り、子どもたちの安全安心な学校生活を実現するための支援を、今まで以上に充実できるようにしていきたいと考えております。

それでは、まずは防災安全課が担当する子どもたちの安全安心な学校生活の実現に向けた取組について、防災安全課長より説明をお願いいたします。

**防災安全課長** 私からは、「子どもたちの安全安心な学校生活の実現に向けた取組について」と題しまして、6項目挙げさせていただいております。資料の1番を御覧ください。6項目と多岐にわたっておりますので、一括して説明をさせていただきたいと思っております。

1点目は、国分寺市地域における見守り活動支援事業補助金です。この事業につきましては、自治会や商店会などが街頭防犯カメラを設置するに当たり、この設置にかかわる総事業費の補助金を支出するものとなっております。街頭防犯カメラによる犯罪発生抑止を期待するだけでなく、補助金を受けようとする団体につきましては、地域における防犯パトロールなどの見守り活動を行うこととなります。このため、総合的な地域安全対策等の推進と強化が図られることとなっております。

なお、自治会などの設置者の負担額は設置に必要な予算総額の12分の1となります。補助金の補助率につきましては、東京都から12分の7、国分寺市から12分の4、合計で12分の11を補助金として支出しております。現在の設置台数につきましては、市内35台が設置済みとなっております。今年度新たに追加で、日吉町2丁目自治会・22番街商店会及び元町自治会の2団体からそれぞれ4台ずつの設置要望があったことから、6月補正にて予算化し、現在手続を進めている最中となっております。これによって、今年度中に市内に43台の街頭防犯カメラが稼働することとなっております。なお、設置場所につきましては、資料に記載のとおりとなっておりますので、お目通ししていただければと思います。

2点目は、防犯まちづくり委員による児童見守り活動です。防災安全課では防犯パトロール、子どもの見守り等、市民が主体となり自主的な防犯活動が推進できるよう、防犯リーダー養成講習会を開催しております。この講習会を修了した者のうち、御本人の希望により、防犯まちづくり委員として認定をしており、現在194人の認定者が地域の自主防犯団体と協力して見守り活動を行っている状況となっております。

なお、この防犯まちづくり委員は、今御説明しましたとおり、自主防犯団体と協力して日々子どもたちの見守り活動等を行っているところでありますが、この自主防犯団体へは防災安全課からLEDベストや拍子木などを支給することにより活動をしていただいている状況となっております。

3点目は、青色回転灯パトロール車による防犯パトロールです。国分寺市の庁用車に青色の回転灯を装着し、点灯しながら市内を巡回することで「動く地域の目」として防犯の啓発や犯罪抑止効果が期待でき、市民の安全で安心な暮らしを守ることにつなげています。

なお、青色回転灯を点灯しながら車を走行させるには、講習を受ける必要があるため、小金井警察署の協力を得て、職員を対象とした講習会を防災安全課が毎年開催しております。青色回転灯を装着した車両は現在33台となっており、今年度実施した講習会によりまして、講習会を修了した人数は現在275人となっております。

4点目は、こどもを守るネットワークです。この事業につきましては、国分寺市が主体となっており、東京連合という団体が行っている事業となり、国分寺市はこの事業に参加しているという状況になります。この事業の活動内容としましては、アニメ「天才バカボン」のママとハジメちゃんの絵が書かれた丸いステッカーを車両に貼り付け、この車両に乗車中に危険に遭遇した子どもを発見した場合、一時的に保護などを行うものとなっております。現在参加団体は24自治体のほか、バス、運送、タクシー会社などにより、車両台数は総計で9,146台による活動が行われている状況となっております。

5点目は、子どもの見守り放送となります。現在、市内41か所に設置している防災行政無線を活用し、小学校の下校時間に放送を行っております。地域住民の方には、この放送

に合わせて防犯パトロールなど自主活動や、散歩・買い物をしていただくことにより子どもの安全を確保したいという内容になっております。放送日は長期休暇と祝日を除いた毎週月曜日から金曜日までとなり、放送時間は午後2時でございます。放送内容といたしましては、下校時間の前のため見守り活動をお願いするものとなっております、併せて児童の声により感謝の言葉を放送しております。なお、児童の声につきましては、年に一度変更しております、今年度は第一小学校の児童の声となっております。なお、来年度につきましては、現在選定中となっております。

6点目は、安全・安心メールです。注意喚起として、皆様がお持ちの携帯電話やパソコンなどへ電子メールによる犯罪、事件、不審者情報を配信しております。配信は原則月曜日から金曜日までの午前8時半から午後5時15分までとなっておりますが、災害情報につきましては、原則終日となっております。なお、この情報の入手元としましては、警視庁からの内容と、一部、教育委員会からいただいたものも併せてお送りしている状況です。

**市長** 資料につきましては、通しで説明をさせていただいて、全ての資料について説明が終わった後で、皆さんの御意見等をお伺いしたいと思っております。

続きまして、「通学路交通安全点検について」及び「令和元年度「中学校における自転車交通安全教室」について」、説明をお願いいたします。

**交通対策課交通対策担当係長** 本日、交通対策課長が所用のため、私から説明をさせていただきます。

まず、通学路交通安全点検についてでございます。資料2を御覧ください。本事業は、児童の通学路における交通安全の確保を図るため、毎年度PTAにて把握した交通危険箇所について、要望に基づいて関係機関と連携して現地の合同点検を実施するものでございます。関係機関が集まり、実際に現地を点検し、対策を検討して、要改善箇所については対策を講じることで児童の交通安全を確保してまいりたいと考えてございます。

実施する関係機関でございますが、PTAの方、教育委員会からは各小学校、学務課、市からは交通対策課、道路管理課、交通管理者として小金井警察署でございます。対策につきましては、対策可能なものについては速やかに実施をしまして、年明けにPTAに、検討結果、実施結果について回答をいたしております。資料の最後に過去5か年の点検箇所数を掲載してございますが、毎年度おおむね70か所前後の点検を実施しております。今年度についても73か所の点検要望をいただきまして、現在点検を進めております。

続きまして、資料3について御説明をさせていただきます。本事業につきましては、自転車の利用が多い中学生を対象に、スタントマンによるリアルな交通事故再現を取り入れたスケアード・ストレイト方式の自転車交通安全教室を実施することで、交通安全意識の向上を図るとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを身に付けることで、自転車の交通事故の抑止を図ることを目的として実施するものでございます。

今年度につきましては、9月27日金曜日に第二中学校、10月7日月曜日に第四中学校にて実施させていただくことで進めさせていただいております。全校生徒に見ていただくとともに、一般市民への啓発も兼ねて、希望する保護者や地区住民の方に御覧いただくことで、各学校と調整させていただいているところでございます。中学校のグラウンドをお借りして、実際の車両を使ってスタントマンによる様々な事故再現を見ていただいて、交通事故の怖さを実感していただくとともに、どこが間違っていたのか、正しい自転車の運転マナーを守っていればこのような事故は防げるということを解説しまして、自転車の安全利用のルールを改めて認識していただく機会としたいと考えてございます。

この中学校における自転車交通安全教室ですが、平成29年度に第三中学校で初めて実施させていただき、平成30年度に第一中学校と第五中学校の2校で実施させていただきました。今年度の第二中学校、第四中学校の実施により、市立中学校全校で実施させていただくこととなります。今後もこのように3か年で一巡するような形で実施することによって、全ての生徒に一度は見ていただくことができるのではないかと考えてございますので、引き続き同様に実施できればと考えております。

**市長** 続きまして、教育委員会から「国分寺市学校安全連絡会について」説明をお願いいたします。

**教育総務課長** 資料4をお願いいたします。「国分寺市学校安全連絡会について」御説明をさせていただきます。

1番目の連絡会の概要でございますが、保護者・地域との連携に基づく各市立小学校の児童・生徒の安全に対する取組について、情報交換、情報共有を行う場として開催させていただいております。各小学校地域で防犯活動等を行っていただいている団体、校長先生、教育委員会を含む市の関係課、社会福祉協議会、小金井警察署の方にお越しいただき、学校の防犯や交通安全に対する取組などについて情報交換を行っております。

3番目の開催回数といたしましては、毎年1回開催してございます。市の関係課や社会福祉協議会から、防犯や交通安全の取組等を紹介するとともに、4番といたしまして、過去の情報交換テーマということで書いておりますが、テーマを決めまして、情報交換を行っているという状況でございます。こちらの連絡会につきましては、継続して開催することが大切であろうと考えてございます。簡単でございますが、私からは以上となります。

**市長** 続きまして、「通学路を撮影する防犯カメラについて」説明をお願いいたします。

**学務課長** 学務課では、小学校の通学路を撮影するための防犯カメラを平成28年3月から設置して運用しております。こちらは保護者の方や地域の方に日頃から行っていただいている見守り活動を補完するために設置をさせていただいております。こちらの防犯カメラは道路を撮影するため電柱に設置させていただき、小学校1校当たり5台、市内で合計50台の防犯カメラを設置させていただいております。犯罪及び事故の抑止を目的としておりますので、防犯カメラを設置している電柱には資料5の右下にあるように「通学路防犯カメラ作動中」と表示しております。

先ほど市長からの御挨拶にもありましたように、昨今発生している事件・事故を受けまして、現在は35台の防犯カメラの増設を検討しております。増設に向けて、小中学校の学区で設置場所について検討をいただいております。

**市長** 続きまして「国分寺市立学校における安全教育について」「子ども110番の家」の概要について、説明をお願いいたします。

**統括指導主事** 資料をもとに、まず「国分寺市立学校における安全教育について」御説明をいたします。

資料6を御覧ください。こちらは毎年全ての教員に配布をしている東京都教育委員会発行の「安全教育プログラム」の一部です。安全教育では危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を身に付ける力と定めています。生活安全、交通安全、災害安全の三つの領域をバランスよく指導していくことが重要となっております。

学校では年間の指導計画に基づいて、このような資料を参考にしながら指導をしています。今回の総合教育会議のテーマは、生活安全・交通安全の領域に関連すると考えますが、学校では教科等の授業場面だけでなく、様々な機会を捉えて具体的な場面を想定しながら

指導をしております。本日は事例として第九小学校のセーフティ教室と第十小学校の自転車安全教室について御紹介をいたします。

裏面を御覧ください。こちらは第九小学校2年生を対象として行った不審者への対応を学ぶためのセーフティ教室の様子です。実際の場面を想定した練習を取り入れ、体験を通して学ぶことで、実感を伴った理解につなげることができました。この学習後に、全校で行った不審者訓練では、2年生は特に真剣に訓練に参加することができたと伺っております。課題にありますが、実際の場面を想定した訓練ということで、教員の予想以上に驚いてしまった児童も中にはいたとのことですので、次年度に向けては個々への配慮もしていくという課題を聞いております。

次に、3ページを御覧ください。こちらは第十小学校3年生を対象に行った自転車安全教室の様子です。小金井警察署から講師を招き、交通ルールや自転車点検のポイントを教えてくださいました。その後、校庭につくられた道路などのコースを、実際に自分の自転車に乗って走ってみる体験も行っております。体験後には修了証をもらえることもあり、子どもたちは大変意欲的に参加していたと伺っております。学校としては、自転車に慣れてきた高学年の児童にも乗り方を再確認させる効果的な方法を検討していくことが課題になっていると伺っております。

資料7を御覧ください。学校指導課では子どもが犯罪や災害等に遭遇し、身の危険を感じたときに助けを求めることができる緊急避難場所として、住宅や商店等を「子ども110番の家」として指定をしております。平成18年度から始めたこちらの事業は、現在約1,100件の御家庭や商店等に御登録をいただいております。今後も子どもたちが生活する地域や社会の安全をさらに向上させるため、この取組の意義を積極的に周知し拡充をしていきたいと考えております。

簡単ではありますが、学校指導課の取組の概要については以上となります。

**市長** ありがとうございます。市長部局、教育委員会の主な取組について説明をいたしました。

これから皆様に御意見、御質問等をいただきたいと思います。今回の協議・調整事項は「子どもたちの安全安心な学校生活の実現に向けた取組について」ということであります。このような問題に対して、市長部局、教育委員会の連携を強化するための意見、又は市長部局、教育委員会のそれぞれが行うべきこと、地域住民、事業者等を含めどのように地域と連携していくか等の御意見をいただきたいと思います。その他、子どもたちをどのように守っていくかという視点であれば、どのようなことでも結構でございますので、御意見を頂戴したいと思います。

今回は、防犯と交通安全対策の事業等をそれぞれ説明させていただきましたが、まずは防犯に関することから御意見を頂戴して、次に交通安全対策に関する事で御意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

**大木委員** 防犯は、当然その抑止力、まず犯罪を未然に防ぐことが重要であるのは言うまでもございません。今お伺いしたように、例えば資料1にございますように、市が主体のものあるいは地域住民の方や企業の方など多種多様な対応によって、国分寺市の地域全体で子どもたちを見守る姿勢を特に強調する取組をしていただいているということは、非常に重要であり、かつ有効であると考えますので、もちろん教育委員といたしましても、また子どもを持つ保護者といたしましても、この市の体制に深く感謝申し上げたいと思っております。子どもたちの安全を考えたときに学校や保護者の役割が強調されがちですが、

地域の住民の方、企業の方などにも御協力いただけるということは大変ありがたいですし、ただ単に個々の家庭あるいは学校などではなく、昔ながらの地域で子どもたちを育てるという意識を高めていただくことにも、非常に役に立つだろうと思って拝聴しておりました。

市が主体でなさっていただいていることは今後も継続していただければと思いますが、活動を御好意で、ボランティアで行ってくださる地域の方々を今後どのように増やしていくかが重要ではないかと思います。先ほど御説明いただいた国分寺市学校安全連絡会でも、平成30年度に見守り活動の継続体制で後継者の育成ということが話題に上がっていたようですが、このようなボランティアをしてくださる方を、今後どのように増やしていくかということが重要な課題ではないかと思います。

例えば、資料1の子どもの見守り放送の御説明の中で、下校時に合わせた防犯パトロールなどの自主防犯活動あるいはお買い物などの日常行動を促して、地域の大人の目を子どもたちに向けていただくというお話もございました。ボランティアとしてかかわっていただくことには、それぞれの方での温度差もあると思います。そうしたときに、いきなり今まで何もしていただいていない方が常に通学路のある地点に立って見守り活動を行う、あるいは散歩をしていただくということは、ハードルが高いと思います。まずは地域の皆様に関心を持っていただき、その体制を整え、ある程度関心を持っていただく方が増えたところで、次により積極的にかかわっていただくにはどのようにしたら良いかという、段階的に計画を行っていくということもあり得るのではないかと考えております。

私は専門が心理学ですので少し長くなって恐縮ですが、行動変容に関しまして行動変容のステージモデルというものがございます。私たちが何か行動を変容する、つまり今まで何もしていなかったことを行っていくまでには五つの段階があるとされています。まず無関心期で、現在何も行っておらず今後も行うつもりがない、行動自体に関心がないという段階です。このような方々には、関心を持っていただくようなアプローチが必要です。

次に、関心期で、現在は行っていないが行うつもりはあり、どのようにしたら良いのかという段階です。そのような方々には活動の負担感が少なくなるような支援が必要です。つまり、少し関心があるが日頃はお仕事や家事などで忙しいという方には、どのようにすれば負担感を少なくかかわっていただけるかという意識を持っていただくということです。

3番目が準備期で今後行うつもりがあって実際に行っている方々、あるいは4番目の実行期で実際に行っているという方々に対しては、自分たちが行うことによってどのような良い面があるのかを実感していただく働きかけが必要です。5番目が維持期で、定期的に継続して下さっている方々にはそのまま継続していただけるように、何か突発事態があっても、それなりに継続していただくための工夫が必要です。このように、それぞれへの働きかけが異なるということがございます。

したがって、このような活動におけるポイントといたしましては、まず関心を持つ方を増やしていき、関心を持っていただいたらどのようにかかわっていただけるか、実際にかかわっていただいている方たちにはどのように活動の頻度をさらに増やしていただけるかになります。活動を増やし過ぎることで負担感を持ってやめてしまうことはあってはいけませんので、それぞれの方がどのようにかかわれるかを御検討いただくことも必要ではないかと考えております。それによって、地域全体で子どもたちを見守っていくという体制が整っていくのではないかと考えました。

**市長** 今、大木委員が言われたように、多くの大人の目があることに越したことはないと思いますし、そのようなことが必要だろうと考えております。

防災安全課長に質問ですが、防犯リーダー養成講習会を開始したのはいつでしょうか。また、累計の人数は資料に記載がありますが、今年度の防犯リーダー養成講習会の受講者が何人ぐらいで、年齢層はどのようになっているのでしょうか。私も出席しておりますが高齢者の方が多い印象がございます。時間的な制限もあるのでやむを得ない部分はございますが、たくさんの方に加わっていただくための入り口として、防犯まちづくり学校が果たしている役割は大きいのではないかと考えておりますので、実態についてもう少しお話しただけですか。

**防災安全課長** 防犯リーダー養成講習会につきましては、平成19年度に小規模な対応としまして小学生の保護者を対象とした講演会を5回開催したことが発端となっております。その後、数回のシンポジウム等を経まして、「防犯リーダー養成講習会」と名前をつけて実施を開始したのが平成21年度からとなっております。平成21年度は36人の参加者がありまして、市長からお話がありましたように、平成30年度末で194人の登録がございます。現在も事業は進めておりまして、正確な数字は手元にはございませんが30人以上の方が受講されているという状況となっております。

**市長** そのような方々に防犯リーダーとして地域に入っていただき、町内会・自治会の方々と連携しながら、協力者を募っていただくということも一つの方法ではないかと考えております。その輪を広げていければ良いのではないかと思います。

**佐久間委員** 防犯まちづくり委員のお話で、日ごろからパトロール、見守りをさせていただいて大変ありがたいと思っております。この講習会の内容ですが、実際に児童・生徒あるいは御自身の身を守るような方法は学んでいらっしゃるのでしょうか。

**防災安全課長** この講義の内容につきましては、防犯の専門家の方を毎年講師としてお招きしております。佐久間委員から御質問があったとおり、身を守る方法や防災、防犯に関する基礎的な知識などを得ながら進めている状況となっております。

**佐久間委員** 資料では防犯まちづくり委員の認定数が194人となっておりますが、実際には、ほとんどの方に活動をしていただいているのでしょうか。

**防災安全課長** 活動をされない方につきましては、認定証を返納していただくこととなりますので、こちらの数につきましては活動をしていただいている数と把握しております。

**富山教育長職務代理者** 資料1から資料7までを御説明いただきまして、市長部局、教育委員会として構造的・重層的に様々な手が打たれていて、まさに社会総がかりで子どもたちの安全安心を担保していくということが伝わってまいりました。さらに考えたときに、資料1から資料7まで行っている内容について、当事者以外の人たちにはどのように広報されているか知りたいと思いました。

例えば、セーフティ教室あるいは自転車安全教室が行われる際には専門機関の人たちに来ていただいております。その内容が保護者や地域にどのように伝わっていくのかということです。そこに地域や自治会の方が参加している、あるいは保護者も参加できれば参加していいという形になっている場合は、実際に参加しますと、全員ではありませんが親子でセーフティ教室の講習を受けることとなります。これは広報という形ではありませんが、子どもたちが受けている内容を、保護者や地域の人にも共有する形になると思います。

また、小学校での活動になるのでしょうか、危険な所を自分たちで探してどのように危険なのかという危険マップ作りを各学校で行っていると思います。実際に作成した子どもたちは危険箇所が分かりますが、それを行っていない学年の子どもたち、保護者、地域の方にも、その行動したものが伝わっていったら良いと思います。市長部局でも様々なこと

を行っていますが、そのことについて、当事者以外の市民の方にどのように伝わっているのか、広報されているのかについて非常に知りたいと思います。

なぜこのようなことを言うのかといいますと、これだけ多くの手を打っていて、例えば2時に子どもの見守り放送があると、ランニングや犬の散歩や買い物で通りに多くの人が出てくる状況になると良いと私は思います。素晴らしいことをやっているから、そのことが伝わっていくと、俺たちも、私たちも行ってみようという形に少しはなるのではないかと思います。難しいと思いますがその辺りのところが知りたいと思います。

**市長** 今、富山委員から本当に良い御意見が出たと思います。良いことを行っても、多くの方に知ってもらい、広がりを見せなくてはいけないと思います。

**統括指導主事** 今、御質問いただいた内容について御説明いたします。自転車安全教室につきましては、今回御紹介した九小以外でも全ての学校で行っております。その中で、これは保護者の協力なしにはなかなかできないところがございまして、九小の保護者に協力を呼びかけて、当日も実際に来ていただいて内容を見ていただいておりますので、この内容については保護者には広く周知ができていないかと思っております。

また、セーフティ教室につきましては、市立小学校及び中学校の15校全てで行っております。その中身は2部構成になっておりまして、前半は子どもたちが授業を受ける場を保護者や地域の方に見ていただき、後半は意見交換会を行っております。保護者や地域の方には意見交換会にも参加していただき、セーフティ教室で見た内容や聞いた内容をもとに大人が話し合っ、今後、地域として、学校として何ができるかなどについてお話をいただいております。その結果、どのようなことが得られたかということも、現在も学校だより等でお知らせいただいている学校が多くありますが、今後とも周知の部分については、私たちも指導をしていきたいと思っております。

地域安全マップについては、指導主事から御説明をさせていただきます。

**關指導主事** 市内の多くの小学校において、地域安全マップ作りに取り組んでおります。地域安全マップ作りは子ども自身が地域を歩き、犯罪が起こりやすい場所、誰もが入りやすく、誰からも見えにくい場所などを点検して、地図を作成することを指しております。また、地域安全マップを保護者や地域の方々と協力して作成している学校もございます。具体例といたしましては、フィールドワークでの付き添い、安全確認を含めての御協力やまちの人へのインタビューの補助、地図の作成の手伝いなどでございます。このように地域や保護者の方々とともに地域安全マップを作成している学校がございます。

**防災安全課長** 防災安全課では、定期的ではありませんが、先ほど御説明させていただきました自主防犯活動団体の活動をまとめまして、市報等で広報をさせていただいております。

**戸塚委員** 今までの御議論と少し私の見方は異なっているのですが、確かに防犯まちづくり委員による見守り活動や防犯パトロール、見守り放送などいろいろな取組を行うのは非常に有効な防犯に向けた手段だとは思いますが、しかし、先ほど市長から御指摘のありました昨今起きている事件、特に、例えば川崎市で起きたスクールバスを待つ小学生が襲撃された事件、あるいは児童・生徒が被害を受けたわけではありませんが、京都で起きた京都アニメーションのスタジオが放火された事件などは、どんなに被害者となった方々が注意をしても防ぎようのできなかった事件だと思います。確かに被害者にならないように、あるいはまち全体で被害者をつくらないようにする努力は非常に重要だとは思いますが、むしろ見方を変えて、そのような事件を起こさせないような、何か手段をとることができ

ないかということを考えることも重要ではないかと考えました。

例えば、一連の事件の加害者は、世の中を嫌なもの、人生を価値のないものという厭世的な思考を持った方である傾向があるため、犯罪を起こす可能性がある方について、情報を警察などと共有して、市でも何らかの対策をしていただければ良いのではないかと思います。

これは非常に難しい問題だとは思いますが、そのような観点から少し考えてみるのも良いのではないかと思います。

**市長** 戸塚委員から非常に難しい問題を御提起いただきました。事件が起きないようにするということが一番重要だと思います。被害者ではなく加害者となり得る方を生まないようにするにはどのようにすれば良いのかということの御提起ですが、何か御意見はありますか。

**佐久間委員** 意見と申しますか、私も今回のテーマに関しまして、戸塚委員と同じように、やはりいろいろと手だてをしても防げないのはその部分であろうと考えておりました。自暴自棄になってしまって事件を起こすという方に対してどのように対応するか、その自暴自棄を起こさないようにしていくためにはどのようにすれば良いかは、本当に、すぐには答えが出る問題ではないと思います。自暴自棄になってしまう原因となるものは、挫折、孤立、その怒りのもとである不安や寂しさなどがあると思います。そこに行き着く前に救うことができるのが一番良いのではないかと考えております。誰でも挫折することはあるでしょうし、そこで立ち直ることができるか、そのまま孤立してしまうのか、その分岐点で救っていくことができれば良いのかなと考えまして、その点についてどのようにしたら良いか。大木先生の御専門かもしれませんが、社会とつながって恨みを持たないようにしていくということ、また、そのような支援や相談の体制を整えていくことは大切なことではないかと考えております。

**市長** では、大木委員、お願いいたします。

**大木委員** この点につきましては、私も非常に難しい点があると考えております。今すぐにはできることではないのですが、幼少期から自分自身の気持ちをどのようにコントロールするか、例えば腹が立ったということは何も言わずに我慢をしてしまうのではなく、いかに適切にコミュニケーションをとりながら、自分の思っていることを外に出せるかというアサーション・トレーニングのようなことも含め、感情のコントロールあるいはストレス対処などについても、小学校・中学校などにおきまして、それぞれの発達段階に応じて御指導いただいていると私は認識しております。

まずは、できれば小・中学校のうちからそのような機会を増やししながら、子どもたちには自分が加害者にならないためということを行っていくことが必要だろうとは考えております。しかし、それは今すぐに効果が表れないことと、他の市区町村から国分寺市に転入された方についてはどのようにするかは難しいと考えております。

少し異なる話ですが、例えば子育てに悩んでいるお母様方に対して市で子育てのサークルなどの機会を設けた場合、そこに参加される方たちは活動を通じて自らのいろいろな状況を改善していく力があるので参加されます。今回のようないろいろな問題があるとされる方々の場合には、もし市からそのようなかわりを持つように、あるいは手立てを取るように機会を提供されても、なかなか参加していただけない点が実は一番問題であると考えております。

精神的な問題に関しましては、非常に微妙な問題をはらんでおりますので、あえてこれ

以上の発言は控えさせていただきますが、現在、様々な人権問題もございまして、加害者にならないためという点のアプローチについては、非常に難しいのではないかと考えています。例えば、若干そういったことになりがちであると想定された方に対して、保護者の方あるいは近隣の方が、防犯パトロールではありませんが、それぞれの自治会の役割を担うようにと家の外で活動するように働きかけていただき、それが非常に上手くいっているというお話を伺っております。したがって、もし周りにそのようにサポートできる方がいればできるだけかかわっていくように働きかけていくことしかないのではないかと考えております。

**市長** 確かにこの問題は、一般的な言い方ですが社会全体で考えていかなければいけないことだと思っております。未然に防ぐということになれば、当然、警察のお力も借りなければいけませんし、お話に出たように民生・児童委員の方々も地域におられますので相談を受けられやすいような、また、相談しやすいような環境を作っていくことも行政として必要なことなのではないかと思っておりますので、広報・啓発を含めて進めていきたいと思っております。

**教育長** 様々な御意見を伺わせていただいて、さらに安全教育の大切さを確認することができました。市としては、市長部局でも、教育委員会でも様々な取組を行っておりますが、防犯、子どもたちの安全を守るという点については、やり過ぎということはないと思っております。まず、子どもたちに身に付けてほしいのは、自分の命は自分で守るということが大前提になるだろうと思っております。さらに、他者の命を守れる力や社会の安全に貢献できる力を学校教育を通して身に付けさせていくことが、より重要になるだろうと思っております。

さらに学校が安全な場でなくてはならないということもあるだろうと思っております。そのために、今年度から防犯カメラを新しい機種にしていこうということで何年間に分けて更新する取組もスタートいたします。また、各学校ではセーフティ教室なども行っておりますが、子どもたちのストレスにならないように先生方だけの訓練も行っております。夏休みに入ったある日、私が学校を車で巡回していたときに二小の前を通りましたら、正門が大きく開いておりました。学校の敷地内にパトカーが入っていて、赤い回転灯が回っている状況でした。何が起こったのかと一瞬驚きましたが、隣に座っていた部長がすぐに電話をして確認したところ、不審者対応の訓練でした。非常にリアルな状況で、警察官が犯人役となって先生が刺された後の対応をしているという設定で、校長からの報告も教員が1人刺されたという報告からスタートしたとのことでした。このような訓練も行っておりますが、学校の安全を確保していくために訓練を繰り返し行っていくことも必要ではないかと思っております。

さらに、冒頭からお話があるように、社会全体、国分寺市民全体で子どもたちを守るという体制を、どのように整えていくのかということで、いろいろな仕掛けをつくっていただいております。その中で、大木委員がおっしゃったようにボランティアの養成は非常に大切ではないかと私も思います。しかし、ハードルが非常に高い部分もあります。皆さんお忙しい中で、いつでも、誰でも、どこでもできるような取組が何かできないものかと考えております。例えば、PTAの活動として自転車のかごに、「何小PTAパトロール中」のようなプレートを貼っていただいております。このような取組も一つの抑止力になるでしょうし、同じように簡単なことがもっと広げられないかなと思っております。例えば、私は国分寺市民として子どもたちを守るという思いがあればそういう印を、例えば子ども

守り隊みたいなプレートをかばんにつけていただく、それだけでも、もしかしたら抑止力になるのではないかと思います。もし何かあったときにそのプレートを見た子どもが、助けを求めたいときにその人に声をかけられる体制を作ることができますので、こちらは誰でもできる取組になるのではないかと思います。さらにいろいろな事件・事故が起きる中で、もう一歩進んで、いつでも、誰でも、どこでもできるような取組を教育委員会としても市長部局と連携しながら考えていくことはいかがかと思ったところでございます。

**市長** 今お話がありましたように、より多くの方で子どもたちを見守っていくという活動は、本当に地道に広がっていくことが必要なのではないかと思っております。教育長から御提案いただきました取組は、平成18年度から始まった「子ども110番の家」の移動版のような気もいたしますが、そういうところが市内どこでも目につくようなまちの形態になっていくことで、犯罪者にここでは犯罪を起こせない、こんなところには来られないという気持ちを起こさせるようにつながっていけば良いと思っております。

それでは、防犯の件については御意見を頂戴いたしましたので、これからは交通安全対策について御意見を賜りたいと思っております。よろしく願いいたします。

**大木委員** 資料2についてお伺いいたします。通学路の交通安全点検につきまして、点検箇所数は資料に記載がございますが、これに応じて対策をとっていただけているのは大体どの程度の件数になるのでしょうか。先ほど可能なものはすぐに対策を行うという御説明でしたが、以前私がPTAにかかわっていたときには、今後要検討という形で先送りになっていたものも少なからずあったように記憶いたしております。いかがでしょうか。

**交通対策課交通対策担当係長** 集計の数としては、市で対策を取った数になりますが、おおむね40か所ということで考えていただければと思います。その他、警察で対応したもの、都道のため東京都で対応したものもあります。道路の拡幅要望などなかなかすぐに対応できないものもありますので、そのようなものは何とも対応が難しいということにはなりますが、すぐに市で対応できるものとしては、毎年度対応をさせていただいております。

**大木委員** そうしますと、毎年点検箇所が増えていっているということになりますか。つまり、市で40か所程度対策していただいているのであれば、翌年には点検箇所数が上がらないと考えられます。それとも、対策をしたとしても毎年同じような箇所が報告されてくるのでしょうか。

**交通対策課交通対策担当係長** 同じような箇所で御要望をいただくケースもありますし、また、より良くということで毎年度新たな箇所を要望していただくというケースもあります。様々ではあるのですが、どうしても狭い道路や空間的な制約といった道路事情もあります。空間的な制約がある中で、毎年度PTAの方から御意見をいただきながら、より良くしていくということで対応させていただいております。

**教育長** 点検箇所を毎年、学区の中で変えていたりもしていますよね。

**交通対策課交通対策担当係長** そうですね。

**大木委員** 昔の記憶なのであまりはっきりと覚えておりませんが、PTAに御報告いただくときに、今、係長がおっしゃったように、こういう制約があるから難しいなどと御説明いただいているかとは思いますが、おそらく保護者側はそこまで納得しているわけではないということが、実はあると思います。つまり、保護者としてはいろいろと学校側とも協力してこのようなことを報告している、市に要望を出しているにもかかわらず市が対応してくれなかったと捉えてしまっている保護者もおります。今、おっしゃったように空間的、物理的な問題で、対応したくてもできないところがあるということを十分に私は理解

いたしましたので、対応ができなかったことにつきましては、ぜひ保護者に丁寧にお話いただきますとありがたいと思います。そういたしますと、保護者もPTAなどと協力して可能なかぎりこの箇所を重点的に対応していこうと考えられると思いますので、その点はぜひよろしく願いいたします。

**市長** 今、担当から申し上げたように、必ず100%実現できるということでもありません。私にもカーブミラーの設置の件で要望が上がってくるのですが、カーブミラーを設置できない箇所への要望や、先ほどお話があったように、単年度ではなかなか対応が難しい箇所への要望の場合があります。そうすると翌年度も同じような要望が上がってくることもありますので、なぜできないかについては報告していただき、しっかりと納得いただけるようにしていかなければいけないと思っております。また、PTAのメンバーも交代していきますので、その辺りがしっかりと引き継がれていくかも重要なことだと思っております。

**富山教育長職務代理者** 子どもたちの場合、交通安全は、自転車に安全に乗るための乗り方、技能、ルール、マナーの問題などがありますが、第六小学校の児童を見ていますと丁寧に講習会や安全指導が行われていて、私の見る限りはヘルメットもほとんどの子はつけていますし、乗り始めの小学校3年生、4年生くらいを見ていますと、少し怖いかなという感じはありますが、しっかりとルールを守りながら乗っておりますので乗り方は良いと思います。ところが、大胆な言い方をしますと、中学生になると乗り方が変わってきて、一番乗り方が悪いのは大人ではないかと思えます。これは乱暴な言い方かもしれませんが、年を重ねるに従って運転する技術は高まるのですが、ルールやマナーは良くないという感じを持ちます。そういう大人たちにどのように啓発していくのか、指導だとおこがましいですが、様々な警察の指導もありますし、市の広報でも時々出ていますし、具体案は出せないのですが、ここに良い手がないかと思っております。例えばあるところで自転車の乗り方という市と警察署の看板が出ております。これは国分寺市内で正確な内容は忘れたのですが、自転車に乗っていて気をつけるルールについてだったと思います。これは市民啓発の一つの良い方法だと思えます。広報の場合もそれなりに効果がありますが、その場所においてはこのようにしなくてはいけないという看板を出すことくらいしか私には考えられないのですが、どのような方法があるのか悩んでおります。

**市長** 今のお話で、電柱に黄色い幕が張ってありますね。横断旗など、黄色いものが目立つと思っております。現在行っている対策について少し説明していただけますか。

**交通対策課交通対策担当係長** 今、お話が出ました自転車安全利用五則が警察から示されているのですが、こちらは自転車の乗り方の基本的な考え方がまとめられたものです。その五則を分かりやすく5枚の電柱幕にして、市内の非常に多くの箇所に掲示をして、啓発をさせていただいております。また、その自転車安全利用五則については、自転車月間が5月にありまして、その自転車月間にあわせて市報でも掲載して啓発をさせていただいております。また、今年は自転車安全利用五則を載せたティッシュを駅等で配って啓発を行うなど、一般の方に対しての啓発を進めております。

**富山教育長職務代理者** 思い出しました。確かにそうですね。幾つか国分寺市内で見たことがあります。その中に道路交通法の例外規定に小学生と高齢者は、歩道がある場合には歩道を走ってもよいという規定がございますよね。その規定の記載が幕にあるかなと思って何箇所か見たのですが、それも内容的にどこかにあるのですか。

**交通対策課交通対策担当係長** その掲示している内容に、それが盛り込まれているかどうかということでしょうか。

**富山教育長職務代理者** はい。

**交通対策課交通対策担当係長** 電柱幕はパッと見て伝えたい内容が分かるようにということで、あまりいろいろな内容が盛り込めないところがございます。自転車は原則車道を通行という伝えたい内容が出るような形で、あまり細かいところまでは記載はなかったかと思えます。

**富山教育長職務代理者** たくさんの場所に自転車の乗り方についてのコメントがあるということは、市民への啓発という点からすると非常に有効だと私は思います。そこにありますと当事者が見る場合もありますし、歩行している人が見る場合もあります。その中で自転車の正しい乗り方、道路交通法でどのようになっているか、私たちはあまり意識していないと思います。そういう点で、電柱にたくさんのルール的一端が分かりやすく表示されるというのは市民啓発という点で大変有効な手段だと思います。

もう1点、先ほどのところに戻りますが、小学生と高齢者は弱い立場にあるため歩道を走っても良いという規定は、逆に言うと中学生になったらあるいは大人は歩道があったときには車両なのだから車道を走らなければいけないということも、あえて言っていることになります。小さい子や高齢者を保護する意味合いでそういう特例が道路交通法にあるのだということがこの啓発の内容として伝わっていけば、原則車道を走らなければいけないということが伝わっていくのだらうと思います。そのような意味合いで質問をさせていただきました。

**市長** 素晴らしい御意見だと思います。自転車で歩道を走っている若い人も多いので非常に歩行者にとって危険があると思います。自転車は車両ですので加害者になる可能性が高いことをもっと意識してもらう必要があるのではないかと考えておりますので、それについては対策も考えていただいて、啓発ができるようにしていただきたいと思います。

**戸塚委員** 先ほど私が防犯に関して提起した問題と重なるところがあるのですが、先ほど市長から御説明がありました、昨今発生した交通事故で児童が被害を受けた件についてです。いずれも登下校中の歩道を歩いていた児童の列に車が突っ込みました。また、豊島区で発生した交通事故を含めいずれも被害者としては防ぎようのない事故だと思います。さらに加害者とされている人は高齢者のドライバーが多いということもあって、国としては高齢者に対して運転免許証を返納するように盛んに啓発活動をしているようです。このことに関してお尋ねいたしますが、市では高齢者のドライバーが免許証を更新しない、返納するとした場合に、例えばその代わりにぶんバスの無料利用券を市が発行する、あるいはタクシーの月何回までの無料券を発行するなど何らかの手だては現在されているのか、あるいはさらにこれからもされる予定があるのかをお聞きしたいです。

**政策経営課長** 高齢者の事故が多いということで、免許を返納いただいた高齢者の方については、ぶんバスの無料バスを交付するという事業を市で行っております。こちらについては約3年前から先進的な事例として行い、新聞などでも報道された内容でございます。

**市長** 現在、市内の800人以上の方がその無料バスをお持ちで、こちらはずっと更新する必要はありません。これは先進的な事業として取り組みまして非常に好評を得ています。また、既に免許証を返納した方であっても、運転経歴証明書を警察署で発行してもらおうとそれをもって無料バスを発行しております。国分寺市は非常に先進的であると思っております。ただ、後半の部分はまだですね。

**政策経営課長** タクシーの無料券については、まだ実施の段階には至っていない状況でございます。

**佐久間委員** 随分前にテレビで見たある田舎のほうの地域の話です。乗り合いタクシーというのでしょうか。御高齢の方が移動をするのに、何人かで一緒に移動をするというのを見たことがあります。そのようなことも、これから考えていただくと良いのではないのでしょうか。ぶんバスがいろいろな地域を通るようになっていますが、まだまだ、ここからここまで行きたいが何の交通手段もないというところは市内にあると思います。そのような地域で何か対策を考えていただくと、今後よろしいのではないかと考えております。

**市長** 近隣の小平市が福祉タクシーのような取組を行っていますね。そういうことも検討の一つではないかと思っておりますが、何かありますか。これから検討をしていきましょう。

**教育長** 交通安全ということで、4月に新学期を迎えて、これまでの学校からの報告によると交通事故に遭った子どももいるとのこと。飛び出し、また、自転車による事故という状況でなかなか事故がゼロにはならないということで、子どもたちには繰り返し交通安全について指導を徹底して危険を回避する能力をしっかりと育てていきたいと思っております。

その中で一番今危惧しているのは、皆様からの御意見にあったとおり自転車です。富山委員からはヘルメットをしっかりとかぶっているとお話がありましたが、そうではない子どもも多くいると感じますので、これは徹底していかなくてはいけないと思っております。そのために各学校では、中学校ではスクアード・ストレイトを実施していただき、小学校ではPTAと連携して、各学校で交通安全の指導を小金井警察署の御指導のもと行っているところでございます。まずはヘルメットをかぶること、さらに自転車の乗り方については、大人の方がもう少しお手本を示してほしいと思っております。大人の方をモデルとして子どもたちが学ぶという環境を整えていきたい、そのために何ができるかということ、教育委員会としても市長部局と連携しながら行っていきたいと思っております。そのための知恵は何かないのでしょうか。

例えば、先ほどからお話に出ている自転車安全利用五則を私は遵守しますと宣言をしていただき、それを自転車に貼ることはいかがでしょうか。やはり貼ると守りたくなりますよね。守らなくてはならないという気持ちも生まれると思っております。遵守していただいている方には、国分寺駅北口にできます交通広場の地下の駐輪場に優先的な駐輪スペースが設けられる、もしくは駅に近い駐輪スペースはそのステッカーを貼っている方に使っていただくという特典も設けます。これは例えばのお話ですが、このように魅力的な施策をこれから何か展開できないかと考えております。

何しろ、先ほどの防犯面では大人が子どもたちを見守っていくということですが、交通安全については、大人が子どもたちのお手本に、モデルになるということ、しっかりとやっていけたらよいと思っております。そのための施策をこれから検討できたらと思っております。もし何か良い案があれば、また出していただけたら幸いです。

**市長** 自転車駐輪場の入り口に、自転車安全利用五則を目立つように貼るのはどうでしょうか。

**交通対策課交通対策担当係長** 検討いたします。

**大木委員** 私も自転車に関しましては、ぜひ今回お願いをしたいと思っておりました。先ほどからお話がございますように、本当に子どもたちの登校する時間帯に大人も職場に行く途中で、車であれば一時停止をするところを全く一時停止しないでどんどん突っ切ってくるということは多くございまして、私も子どもが小さいころは、ああいう大人がいるのだから、あなたは自分で身を守りなさいということをごんざん申しておりました。したがって、学校などにおきましても自転車の安全教育の御指導も既にあるかと思っておりますが、

乗り方を教えると同時に、自分たちの身の守り方なども併せて御指導いただければと思っております。

先ほどからお話に出ております自転車安全利用五則は、確かこの辺りにも電柱に1個ずつ張っておりますよね。私は1番、2番と順番に読んでいくのが好きで、順番に1番の次は何かと非常に楽しみながらチェックをさせていただいております。そのようなことに関心を持つ人間はそこまで無謀な運転もしません。結局、先ほどの防犯にも関連してまいります。いわゆるそこに参加する人あるいは関心を持つ人というのは、おそらくそういう問題を、不注意は別ですが、少なくとも意識的に起こすということはないだろうと思えます。

そういう点におきまして、教育長がおっしゃったように、これを守ることによって自分に何らかの特典があるとメリットを感じていただくというのは、本来であればそうではないほうが望ましいのですが、先ほどのように行動変容を促すときには、自分がそういうことを行うということによってメリットがあるのだと実感して、初めて第一歩を踏み出すということも多くあるのではないかと思います。私には教育長のような具体的な案があるわけではないのですが、一般的な啓発だけでは、おそらく、「ああ、そういうことがあるのか」と素通りしてしまうことが多いのではないかと思います。それが自分にとってメリットがあるのだということが実感できるような対策を御検討いただけるとありがたいと思っております。

市長の顔がだんだん厳しくなってきたらいいのでいかがかと思いますが、よろしく願いいたします。

**市長** いろいろな施策を考えていけないといけないなと思ひ、だんだん悩ましくなってきただけでありまして、政策部長、私になりかわってお願いします。

**政策部長** 今、委員から様々な御意見をいただきました。私も自転車で通勤しておりますが、皆様と同じように大人のマナーの悪さは本当によく目にしております。自転車のマナー違反は一步間違えると死亡事故につながる重大な問題だと考えております。いろいろと御意見をいただきましたが、全市的な取組として警察、教育委員会、交通対策担当がおりますが、何とかしなければいけないと感じておりますので、今後、委員からいただいた御意見も参考にしていきながら、取り組んでいきたいと考えます。

**市長** 警察署からは国分寺市では犯罪は少ないが自転車の事故が多いと言われます。交通事故のうちで自転車のかかわる事故の割合がどれくらいなのか、最近の実数として教えてもらえますか。

**交通対策課交通対策担当係長** 平成29年、年単位になりますが、事故件数が195件、うち自転車の事故が73件ございます。

**市長** 事故に至らなくてもそれに近いニアミスも随分あると思っております。こちらについては、先ほどから御意見いただいているような対策もこれから考えていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

**佐久間委員** 先ほど大木委員からお話がありましたように、通勤・通学でいつも危ない所は、警察のパトロールを重点的にしていただくようお願いをしていただく、もし難しいようでしたらパトロールの重点地区と書いていただくと良いと思ひます。他には、こういうことが実際にできるかどうか分かりませんが、車がスピードを出し過ぎると不快になるような振動を感じる道路がたまにあります。その自転車版を、危ないかもしれませんが、スピードを出したくなくなるような工夫がまちの中の道路にできると、少しそういう危険

は減ってくるのではないかと思いました。研究していただけたらと思います。

**交通対策課交通対策担当係長** いただいた御意見を踏まえ、警察と協議しながらより良い対策を取っていければと思います。

**市長** 本日はいろいろな御意見をいただきました。いただいた御意見をできるだけ実現をさせて、少しでも子どもたちの安全安心を図っていきたいと思っております。貴重な意見を本当にありがとうございました。市長部局、教育委員会、地域が本当に密に連携し合って、子どもたちを守っていかなければいけないと思っておりますので、防犯、交通安全についても、より強力にこれからも施策を展開していきたいと思っております。

## (2) (次期) 国分寺市教育に関する大綱の基本的考え方について

**市長** 平成27年4月1日に施行されました改正地教行法第1条の3第1項により、地方公共団体の長が教育に関する大綱を策定することが定められ、国分寺市においても「国分寺市教育に関する大綱」を策定しました。今年度は「国分寺市教育に関する大綱」の最終年度になりますので、引き続き、令和2年度から令和6年度までの5年間の「(次期) 国分寺市教育に関する大綱」を策定したいと考えておりますので、本日は「(次期) 国分寺市教育に関する大綱」策定に向けた基本的考え方について、お示しをさせていただきたいと思っております。この基本的考え方をもとに、大綱の案を策定し、第2回総合教育会議で協議の上、次期大綱を策定したいと考えております。

それでは、この基本的考え方について、政策経営課長より説明をさせていただきます。

**政策経営課長** 資料8を御覧ください。(次期) 国分寺市教育に関する大綱の基本的な考え方につきましては、冒頭、市長より概略の説明がございました。中段の図のとおり、現教育大綱につきましては、当市の教育基本計画となる国分寺市教育ビジョンをベースに、文化振興計画から芸術文化や社会文化の施策の考え方を加え策定しております。国の通知では、教育振興基本計画そのものを大綱に代えることができるとされておりますので、前回同様に総合教育会議で協議いただき、教育ビジョンをベースに教育大綱を策定してまいりたいと考えてございます。

なお、次期教育大綱につきましては、平成27年度から教育に関する事務のうち「スポーツに関すること」を市長部局にて執行しておりますので、その後策定されましたスポーツ推進計画も、新たに大綱に盛り込んでいきたいと考えてございます。

2番の策定体制は記載のとおりでございますが、市長部局と教育委員会としっかりと連携を図るとともに、それぞれの役割を果たして大綱を策定してまいります。

資料裏面の3番、策定スケジュールを御覧ください。来年2月上旬に次期教育ビジョンが策定された後、開催されます第2回総合教育会議において次期大綱を決定してまいりたいと考えてございます。

4番に参考として次期教育大綱への文化振興計画、スポーツ推進計画及び国分寺市総合ビジョンから引用し、教育大綱の体系に盛り込む例を示してございます。また、資料下部に参考として、地方行政の組織及び運営に関する法律の抜粋を記載してございます。大綱の策定に当たっては、第1条の3に「当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定める」とされております。

簡単であります、説明は以上でございます。

**市長** 現行の大綱は教育ビジョンに文化振興計画に基づき「文化に関すること」を加えた内容となっておりますが、次期大綱では平成27年度に「スポーツに関すること」が教育委員

会より市長部局に移管したことに伴い、これは今、政策経営課長から説明がありましたが、「文化に関すること」と「スポーツに関すること」を加えた内容で策定をするという考え方となっております。

大綱の構成の部分を含め、大綱の策定の考え方について、どのようなことでも結構でございますので、本日、この場で御意見、御質問等をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

来年はいよいよ東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されますが、文化振興、スポーツ振興についても、これを機にということが随分言われております。そのようなことも踏まえて御意見等もいただければと思っております。

**教育長** 教育委員会では、現在、第2次国分寺市教育ビジョンの策定に向けて検討を進めさせていただいております。この策定に当たりましては、当然ではございますが、国分寺市の総合ビジョンをしっかりと受けとめまして、新たな5年間の計画を現在、立案しております。基本的な考え方としましては、現行の教育ビジョンにもうたわれているように、「人と人がつながり、学びが循環するまちの実現を目指して」というところは、変更することはないということになっております。既に合い言葉になっているような言葉でありますので、これからも大切にしていきたいと思っております。

しかし、これからの時代を担う子どもたち、市民を育成するという視点では、例えば持続可能な社会の担い手となる資質・能力の育成、あるいはICT環境の整備・活用という視点も入れさせていただいております。また、これから大変不透明な時代の中で求められている、新しい時代に必要な資質・能力をどのように子どもたちに身に付けさせるかということも含めさせていただいております。このような点について、これから教育委員の皆様にも素案の段階で説明をさせていただいて、御意見もいただくことになっております。また、併せて市長部局の皆様にも御説明をさせていただいて、十分に御検討をいただく中で、私どもとしては第2次教育ビジョンを策定させていただきたいと考えております。そのことを市長には受けとめていただき、この大綱に反映していただけたらと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

**市長** 第2次教育ビジョンと大綱は本当に密接に関連する状況でございますし、両方とも整合性を図りながら進めていきたいと思っております。SDGsということも叫ばれておりますので、この辺りも含めて、委員の皆様から御意見を賜ればと思っております。

**富山教育長職務代理者** 第1次のときに文化振興計画が入ってきて、今回はスポーツの計画が入ってきますので、国分寺市の教育全体像がしっかりしてきて大変良かったと思っております。これが令和2年度から令和6年度までの5年間ということですので、その間に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会がございます。スポーツ人口を拡大するために東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としてというところはとても大事にしたいと思っております。オリンピックというと、ついイベント的になってしまっていて、レガシーが生きていかないということが不安としてあります。盛り上がったものを契機として、さらに国分寺市のスポーツをより誰もが、どこでも、スポーツの将来について楽しめる、起爆剤にしていくような、契機としてというのはそういう意味であるのだと思うのですが、そういう形でビジョンが構成できたらいいなと思っております。

**政策経営課長** 私も、いただいた意見のとおりだと思っております。オリンピック、また本年はラグビーワールドカップもありますので、そのような機会をいろいろな市民を巻き込みながら気運を醸成していきたいと考えてございます。

**市長** スポーツに関しては健康等とも重なることになりまして、全世代的なものでございます。また、文化については、言うまでもなく、国分寺市は文化のまちでありますので、これについては多くの方にかかわっていただいております。かかわっている佐久間委員、何かあればどうぞ。

**佐久間委員** 気になっていたことを先に伺ってもよろしいでしょうか。文化振興計画とスポーツ推進計画は、内容はこのとおりで大綱に組み込まれるということになりますでしょうか。教育ビジョンは新たなものになりますが、この二つの計画についてはこのままでしょうか。

**政策経営課長** 主な項目としては、先ほど例示とは申し上げましたが、このような形で進めていきたいと考えてございます。

**戸塚委員** スポーツ推進計画の中の3点目「スポーツの活動支援の充実とネットワークの創出」の2番目の項目で、「スポーツをする子どもたちのために地域ぐるみで応援する仕組みを創出し、」とあります。既に具体的な仕組みの案はあるのでしょうか。

**政策経営課長** 方向性という形で示させていただいておりますので、具体的なものについては考えながら進めていきたいという状況でございます。

**大木委員** 文化振興計画とスポーツ推進計画に関しましては、教育の大綱ではそれぞれ独立した形で記載するのでしょうか。施策の方向性として出していくのか、それともそのほかの様々な、例えば学校教育、生涯スポーツなどと分けて入れていくのか、どのようなことを御検討されていますでしょうか。

**政策経営課長** 個別の方向性というのはまだ話し合うところですので、教育ビジョンのつくりも見ながら、進めさせていただきたいと考えてございます。

**大木委員** それぞれ拝見いたしましても、児童・生徒にとって大切な部分と、生涯学習ということ考えたときに必要な部分が、文化とスポーツで混在していると思われましたので、その点については整合性がとれるように御検討いただければと思います。

また、先ほど戸塚委員が指摘されたところの続きなのですが、「スポーツ指導者等のレベルアップや大会の充実などにより子どもたちが活躍できる環境を整えます。」というところです。学校では、ブラック部活や先生方の御負担などが問題になっており、できれば外部からの指導者を活用するなどという流れがございます。まさにスポーツを行いたいという子にとっては非常に大切で良いことだと思いますが、単に少しスポーツを楽しみたいという子たちにとって、それが義務といたしますか、負担にならないようなことを念頭に置いた表現になるように細かい部分については御検討いただければと思います。

**政策経営課長** その点につきましては、運動ができる子、できない子、好きな子などいろいろな方がいますので、全ての方に対応できるような形にしていきたいと考えております。

**大木委員** 先ほど、市長からのお話にもありましたが、将来的な例えば生活習慣病の予防ということ考えたときに、スポーツの最初のビジョンの「豊かなスポーツライフを楽しむ人の拡大」の国分寺市の目指す姿の3点目に「幼児期から外遊びやスポーツを経験させる機会を充実させる」とございます。そのスポーツの習慣化を狙うという部分も、今後の生活習慣病の予防ということを念頭に置いて、幼児期から我々ぐらいの年代になっていよいよ危なくなってきたときに、慣れていくところから始まって、少し親しんでいくというような、将来的な健康とも関係したような形で御検討いただければと思います。

**政策経営課長** その点は特に重要な視点だと思っております。体を動かす、スポーツとは言いつつ、例えば歩くことも将来的には健康につながりますので、小さいころからそのよ

うなことを行っていただくような形の大綱にしていきたいと考えてございます。

**大木委員** それは教育委員会、教育ビジョンともかかわってきますし、まさに学校教育とも深くかかわってくる点だと思います。そのような点については、ぜひ関連の部局と教育委員会と密接に御検討をいただければと思います。よろしく願いいたします。

**市長** 本日は、スポーツ振興課長は欠席であります、「生涯にわたり豊かなスポーツライフ」と記載がありますが、その点も含めてスポーツの振興を図っていきたいと思っております。

スポーツを行うことによって、もちろん体も健康になりますが心も健康になると思っております。先ほどの安全安心の話題で戸塚委員からもお話がありました加害者を発生させないことにもつながるのではないかと考えておりますので、幅広く捉えていきたいと思っております。

**富山教育長職務代理者** 同じような視点なのですが、人生100年時代ということが言われています。今年の7月1日時点の国分寺市の人口は、12万人のうち20数%が65歳以上で、14歳以下の子どもたちはその約2分の1ということでした。65歳以上が20数%という時代になってきたときに、この割合は今後もずっと上がっていくと思います。このような時代の中で、資料の「豊かなスポーツライフを楽しむ人の拡大」に、「年齢や障がいの有無に関わらず」と書かれておりますが、先ほど市長からお話のあったスポーツを楽しむことで心と体が健康になることによって、その人の人生が非常に豊かになるだろうと思います。また、市の財政の、国民健康保険の医療費の部分も改善されていく傾向があるだろうと思っておりますので、このことは非常に重要な意味があるような気がいたします。

小さい子から高齢者までがスポーツを観るだけでなく行う、楽しむ、という視点、歩くこともスポーツですが、心と体の健康づくり、人生100年時代を健康で生きていくという視点を持ってここに書かれているのだろうと思っております。

**政策経営課長** スポーツは全てに通ずるものだと思っております。ライフステージに応じた活動を皆様に行っていただけるような内容を盛り込んでいきたいと考えてございます。

**大木委員** 1点だけぜひお願いしたいのは、「スポーツ」という表現に歩くというイメージは含まれないと感じます。ジョギングなどの表現になると話は別ですが。今回は、あくまでも大綱の話ですので、そのような細かいところはまた違うかと思いますが、日頃から体を動かさない人にとっては、スポーツというとハードルが非常に高く感じられます。先ほど私がお話した行動変容は、例えば禁煙の際あるいは糖尿病の患者さんにいかに定期的に運動をしていただくか、そのようなことがもとになって生まれてきた話です。日頃運動をしていない人に対していきなりハードルが高い運動をしていただくというのでは、これだけ大変ならやらないとなってしまう、あるいはお子さんでも体を動かすことが得意でない子がいまいますので、とにかくこれを行うという目標をあまり高くしてしまうと結局第一歩が踏み出せないということもあると考えます。いろいろな方々がいるというところを念頭に置いて御検討いただければ幸いです。よろしく願いいたします。

**政策経営課長** スポーツというと本当にハードルが高いと思う方もいらっしゃいますので、例えばレクリエーションスポーツなどももう少し低いハードルでも参加いただけるような形にしていきたいと考えてございます。

**市長** 高齢者でしたらフレイル予防ということで本当に簡易な運動も進めているところですので、この点についても行っていききたいと思っております。

**佐久間委員** 文化振興計画の中のビジョンの「文化をつなぐ」という点についてです。自

然と歴史の記載が盛り込まれておりますが、国分寺市の目指す姿の文章からは芸術については少しイメージがしにくいのではないかと考えております。もし盛り込めるようでしたら盛り込んでいただけるとよろしいのではないかと思います。

**政策経営課長** こちらは市の総合ビジョンから言葉を引用しておりますので、「芸術」の部分が入っておりませんでしたので、入れさせていただく方向で調整させていただきます。

**佐久間委員** スポーツ推進計画には「スポーツに親しむ環境の整備」が入っておりますが、文化振興計画では環境整備、例えば文化施設の整備については、どこかに触れていただけたらいいところがありますでしょうか。

**政策経営課長** 入れるとすると、「文化に触れる」になるでしょうか。触れるような機会が提供できるよという部分で、少し考えさせていただきたいと思います。

**文化振興課長** こちらの文言の中には入っておりませんが、各事業の中には入っております。特に「文化をはぐくむ」には個別の事業がございますが、その中には施設に関しても入っておりますので調整させていただきたいと思います。

**市長** 施設だけではなくて環境という意味も含めて調整をお願いします。

**佐久間委員** 事業に入れていただいているということですが、目指す姿の中にもそれが見えてくるような形で盛り込んでいただけたらいいと思います。

**文化振興課長** 今、御意見を承りましたので、調整させていただいて、盛り込めるような形で検討をしていきたいと思います。

**戸塚委員** これは基本的な質問なのですが、文化振興計画の施策の方向性の中に「環境文化」とあるのですが、これは簡単に言うとどのようなことを指しているのでしょうか。

**文化振興課長** 文化振興計画の長期的目標は四つございます。環境文化とは「豊かな緑や湧水に恵まれた憩いのあるまち」という目標になります。具体的に事業を申しますと、遺跡、文化財関係、雨水浸透ますなどの環境も全て含めてという形になりますので、広く事業としては展開しております。

**市長** ふるさと文化財課長、せっかくの機会ですから何か発言をお願いします。

**ふるさと文化財課長（統括）** 私どもが文化振興計画にかかわってくるのは、歴史文化のジャンルの中でございます。文化振興課長が申しました環境文化というのは、環境をいかに守っていくか、過去からの文化をいかに育み守っていくかという部分での位置づけではないかと考えております。

**市長** 公民館課長と図書館課長、環境文化に関連して発言をお願いします。

**公民館課長兼本多公民館長** 公民館課といたしましては、幅広い世代の市民がともに学び、活動し、交流できるよう、異世代交流の機会を実施していくということで取り組んでおりますので、幅広く市民に広報しながら進めてまいりたいと考えています。

**図書館課長兼本多図書館長** 図書館につきましては、直接関連するところはございませんが、人と人とのつながりというところで、今後は他課と調整・連携をしてこのような目標に向かって進めてまいりたいと考えてございます。

**市長** 社会教育課長、せっかくなので一言をお願いします。

**社会教育課長** 社会教育という立場で教育ビジョンの中で携わっていくところでありますと、人々が様々なことを学べるような環境を提供できるような事業、また、その学んだ人々がつながっていくことによって、地域のつながりを深められるような事業を進めていきたいと考えております。

**市長** 生涯教育に特化して、市民大学講座等が今年も開校します。毎年ずっとやってきて

良い事業だと思っております。政策経営課長は何かありませんか。

**政策経営課長** 1点発言の追加をお願いしたいと思います。地域の子どもたちでスポーツをする、応援する事業がございまして、例えばスポーツ少年団活動や総合型地域スポーツクラブの支援ということで、実際に事業を行う予定になってございます。

**市長** 来年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、今年のラグビーワールドカップ等も含めて、私の視点はもう一つございまして、それは障害者の方、パラリンピックも応援をしていきたいというものです。特に国分寺市としてはホストタウンであるベトナムの選手を、パラリンピックの選手を積極的に応援していきたいと思っております。施設についてもけやき公園のスポーツセンターのバリアフリー化が終わり、現在は、運動場の人工芝化を含めてバリアフリー化も行っております。また、既に市民プールをベトナム選手の練習会場とすることも決まっております。それを含めて幅広く障害の有無にかかわらず、多くの方がスポーツに親しめるような、そして、国分寺市民全体にスポーツ環境が継続的に提供できるようないろいろな施策を続けていきたいと思っておりますので、そのようなこともこの教育大綱の中に盛り込んでいきたいと思っております。

本日は多くの御意見をいただきました。また、次回の第2回総合教育会議のテーマでもありますので、また個別の点については御意見をお寄せいただければと思っております。

### 3 その他

**市長** その他、委員の方もしくは担当から何かありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、これもちまして令和元年度第1回総合教育会議を閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。